

様式12

茨城県知事 大井川和彦 殿



令和6年6月15日

水戸市千波町2599-1
医療法人 桜飛会
理事長 飛田忠道 印
電話 029(241)4133

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

様式12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 桜飛会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県水戸市千波町 2599-1

(3) 設立認可年月日 令和 3 年 9 月 7 日

(4) 設立登記年月日 令和 3 年 9 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	飛田 忠道	
理 事	飛田 信枝	
同	飛田 忠邦	
監 事	海老根 武	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	とびた耳鼻咽喉科	01-15659	茨城県水戸市千波町 2599-1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

特になし

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

[別 紙]

様式1

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月24日 令和4年度の理事及び監事の報酬額の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

以上ご報告いたします。

茨城県水戸市千波町2599-1

医療法人 桜飛会

理事長 飛田忠道

様式2

法人名 医療法人 桜飛会
所在地 水戸市千波町2599-1

※医療法人整理番号

財産目録
(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	178,751千円
2. 負債額	107,870千円
3. 純資産額	70,881千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	91,772
B 固定資産	86,979
C 資産合計 (A+B)	178,751
D 負債合計	107,870
E 純資産 (C-D)	70,881

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 桜飛会
 所在地 水戸市千波町 2599-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	91,772	I 流動負債	10,594
II 固定資産	86,979	II 固定負債	97,276
1 有形固定資産	74,441	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	5,426	負債合計	107,870
3 その他の資産	7,112	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	30,000
		II 剰余金	40,881
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	70,881
資産合計	178,751	負債・純資産合計	178,751

様式4-2

法人名 医療法人 桜飛会
所在地 水戸市千波町2599-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	125,509
2 事業費用	105,730
本来業務事業利益	19,779
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	2,737
III 事業外費用	832
経常利益	21,684
IV 特別利益	355
V 特別損失	0
税引前当期純利益	22,039
法人税等	3,934
当期利益	18,105

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 桜飛会

理事長 飛田 忠道 殿

私は、医療法人桜飛会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月20日

医療法人 桜飛会

監事 海老根 武 印